

安全で快適に暮らすまちづくり

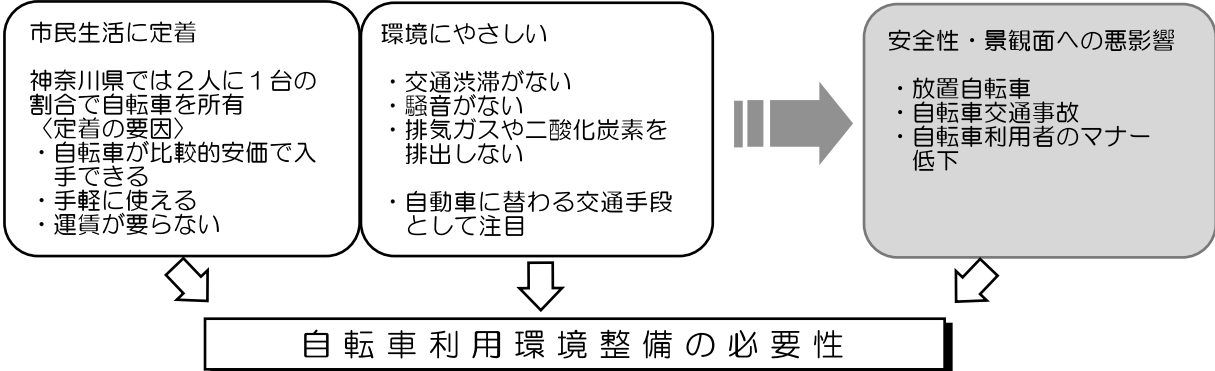
- ・ 総合的な自転車利用環境の整備 P 1
 - ・ 川崎市の自転車の現状 P 2
 - ・ 自転車等駐車場と放置自転車の状況写真 P 3
 - ・ 駅周辺放置自転車の状況と対応 P 4
 - ・ 川崎区の自転車利用環境の現状 P 5
- ・ 安全・快適な生活道路の整備 P 6
 - ・ 生活道路においては自動車の円滑化から、
歩行者、自転車など生活者重視の施策へ P 6
 - ・ 生活道路に関する市民の意識等 P 7
 - ・ 生活道路のモデル的整備の事例 P 8

総合的な自転車利用環境の整備

今後の自転車の利用環境整備の考え方

自転車は環境に優しい交通手段として注目され、自動車に替わる交通手段として利用の促進が考えられるが、一方で駅周辺等における放置自転車や自転車交通事故が課題となっている。

このような状況を踏まえ、自転車等駐車場等の整備、自転車走行空間の検討、自転車利用者のマナー向上等に向けて、市、関係機関、鉄道事業者、商業者、市民等の連携と共通の認識を持ち、それぞれの役割を明確にしながら総合的に自転車利用の環境整備に努め、安全で快適なまちづくりを目指す。



新しい取り組み

1 附置義務条例の制定の検討

- ・ 商業施設、銀行等の自転車等の駐輪需要を生じさせる施設を新築、又は増築する際に自転車等駐車場の設置を義務付ける条例の制定

2 自転車等駐車場の料金格差による利用率の向上の検討

- ・ 利用率が低い自転車等駐車場の利用率の向上を計り、地区の放置自転車削減を目的として、自転車等駐車場の料金格差の実施

3 自転車走行空間整備の検討

- ・ 既存自転車道等と一般道路による自転車道のネットワーク化の検討
(川崎区をモデルケースとして)
- ・ 走行性及び安全性の確保の検討

従来からの施策の強化

1 自転車等駐車場の整備促進等

- ・ 自転車乗り入れ台数及び今後の予想を考慮した自転車等駐車場の整備
平面自転車等駐車場の立体化、自転車ラックの改善、新規自転車等駐車場の整備の推進
- ・ 利用率が低い自転車等駐車場の利用率向上
自転車等駐車場の改良、誘導員の配置
- ・ 歩道等を活用した自転車等駐車場の整備の検討
- ・ 自転車等駐車場の補修・維持管理
- ・ 再開発における自転車等駐車場の整備調整
- ・ 新たな整備手法の導入

2 自転車等放置禁止区域指定の拡大

- ・ 駅周辺の地域の自転車等駐車場の整備にあわせて、自転車等放置禁止区域の指定を拡大する

3 放置自転車の撤去

- ・ 放置自転車の撤去の重点化や戦略的な取組

4 自転車放置防止員による指導

- ・ 自転車放置防止員の配置の検討
- ・ 市民（ボランティア）・企業・行政が一体となった取組みの推進

5 啓発活動

- ・ 自転車利用に関する交通安全活動の推進
- ・ 自転車利用者のモラル・マナーの向上に向けて、行政だけでなく、教育現場や地域・企業など多様な主体での啓発活動の推進
- ・ 既存商業施設等への駐輪対策の啓発

6 保管場所の整備促進等

- ・ 保管場所の収容率が、全市平均で80%を超え、放置自転車等の撤去活動が制限されていることから、新規保管場所の検討
- ・ 保管場所の半数を占有している引き取り人の来ない自転車の保管・処分方法等の検討